

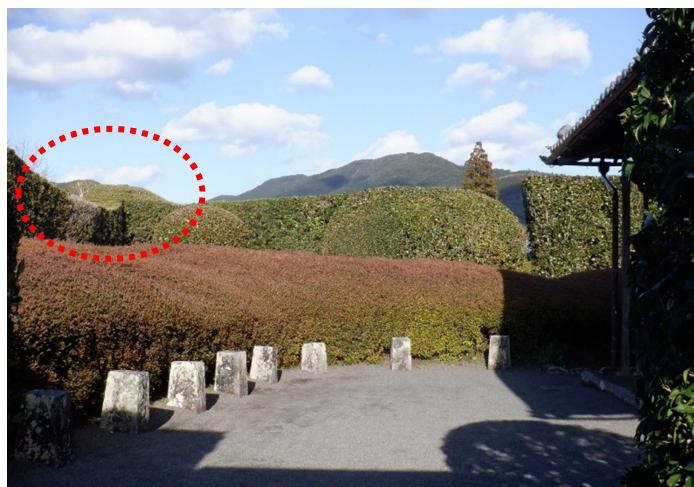
第4節 借景・眺望の保全

1 借景

■ 借景とは

庭園における借景は、背景の美しい山なみなどを庭園の一部として取り入れるもので、知覧麓地区の庭園は、母ヶ岳を借景として高い評価を受けているものがあり、代表例として平山亮一邸庭園があります。

実際の庭園を見ると、赤い丸で囲った部分の刈り込みがまわりより高くなっています。



視点場からの風景



視点を変えると背後の山が見える

これは、こぶのよう見える奥の山を隠しつつ、母ヶ岳の稜線と繋がることで、右側の生垣とあわせて、山なみが庭園の一部になるようにした工夫です。このように、借景は知覧麓地区の重要な景観要素となります。

2 視点場の設定

■ 視点場とは

視点場とは、視点まわりの空間のことで、ここでは、知覧麓地区を象徴する「半農半土」の歴史的に貴重な景観や、借景となる山なみ、麓川等の自然景観を望むことができる場所をいいます。

今後の地域の人口減少による空き家への対応や再生可能エネルギー施設(風力発電や太陽光発電等)整備の推進も重要ではありますが、視点場は、知覧麓地区を象徴する場所に設定することから、景観の保全を優先する場所となります。よって、視点場からの景観は、建築物・工作物の配置や高さを制限し、良好な景観の確保を図ることとします。

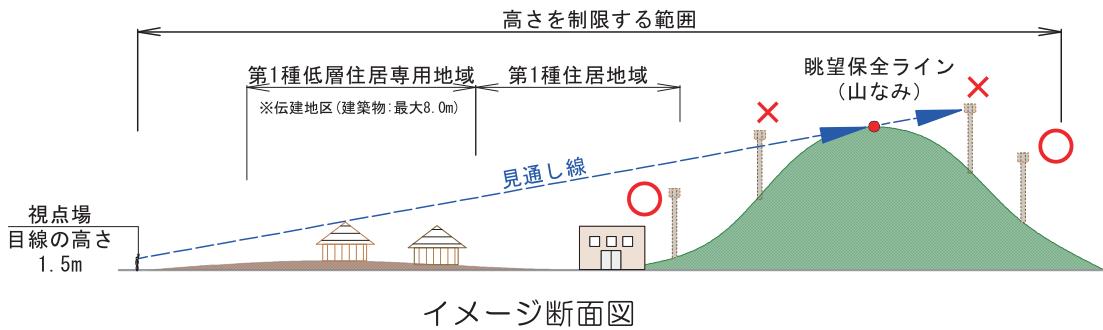
ただし、防災無線など、住民の生活・安全に欠かせない施設は、視点場の眺望を妨げないように配置、色彩を工夫するなどして、周辺と調和した景観の形成を図ることとします。

■ 視点場における借景・眺望の保全

視点場における景観は、視点場ごとに眺望保全ラインを設定し、建築物や工作物が、眺望を阻害しないよう高さを制限します。視点場から見える山なみの範囲を調査し、建物や工作物がこの高さを超えないように、制限を検討していくことが求められます。

眺望保全ラインは、母ヶ岳や周辺の山なみの稜線及び、現況の建築物の屋根上の線とし、良好な眺望を保全するラインとします。今後の建築物・工作物の高さは、この眺望保全ラインを超えない高さにするとともに、山なみへの眺望を阻害しない高さに制限します。





イメージ断面図

■ 視点場の設定方針

知覧麓地区の視点場は、視点場の調査に基づき、以下の景観を美しく望める場所を設定します。

| 設 定 方 針 |
|--|
| ① 武士がくらした街なみ景観を眺望する場所 ② 「半農半土」を感じられる歴史的に良好な景観を望める場所 ③ 知覧麓の街路形成の山当ての対象となった山なみ景観（厚地方向の山） を眺望する場所 ④ 借景としている山なみ景観（母ヶ岳）を眺望する場所 ⑤ 地域住民に親しまれている麓川の河川景観を呈する場所 ⑥ 知覧麓の歴史的文化遺産がある景観 |

■ 地区内の視点場

地区内の視点場は、以下のポイントを設定します。

これらの内、設定方針の複数の項目に該当するところは、知覧麓地区を象徴している箇所として、「重要な視点場」として位置づけます。

- ① 平山克己邸庭園 ※ 重要な視点場
- ② 竹林前 ※ 重要な視点場
- ③ 平山亮一邸庭園 ※ 重要な視点場
- ④ 武家屋敷本通線（知覧型二ツ屋前）
- ⑤ 紺屋小路（旧赤崎家住宅前）
- ⑥ 亀甲城 ※ 重要な視点場
- ⑦ 土蔵と茶畑（平山克己邸及び平山亮一邸の土蔵）
- ⑧ 矢櫃橋
- ⑨ 県道知覧喜入線沿い（竹之内歯科前）
- ⑩ 永久橋